

新春TMB プロフェッショナルセミナー

～ 平成28年度税制改正！どうなる？今後の日本の税制!! ～

税理士法人 トータルマネジメントブレーン

有限会社 トータルマネジメントブレーン

寒冷の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、年末に消費税を巡る議論が終結し、それに伴い平成28年度税制改正大綱が発表されました。いち早く皆様に情報をお届けし、将来の賢い対策を考える上でお役に立てるよう、新春セミナーを下記の要領にて開催させて頂きます。万障お繰り合わせの上ご参加下さいませ。

日時：平成28年1月22日(金) 13:30～16:40

受付開始 13:00

参加費無料

場所：TKPガーデンシティ東梅田 バンケット4A(4階)

定員 100名

第1部 「平成28年度税制改正大綱を読み解く」

13:30～14:15(45分) 講師 税理士 今仲 清 先生

14:15～14:55(40分) 講師 弊社代表 坪多 晶子

第2部 ディスカッショントーク

「どうなる？今後の税制！ どうする？これからの資産家！！」

15:10～16:40(90分) 税理士 今仲 清 先生 VS 弊社代表 坪多 晶子

上記スケジュールは一部、変更となる場合がございます

～ 内 容 ～

デフレ脱却と経済再生を最重要課題としたアベノミクスは、『三本の矢』を一層強化して『希望を生み出す強い経済』を確立する為、次のような様々な税制改正が行われる予定です。

空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例創設？

減価償却 = 建物附属設備及び構築物は定額法に？

住宅の三世代同居改修工事等に係る税額控除の創設？

企業版ふるさと納税の創設？

消費税の軽減税率は？

新たな医療費控除の特例創設？

住宅取得等の非居住者期間中の適用？

国民健康保険税の引き上げ？

法人税の実効税率は引き下げ？

高額資産取得の場合の消費税の免税点見直し？

償却資産税の中小企業生産性向上設備減税創設？

etc..

『三本の矢』に続き、今回安倍政権が掲げた『新・三本の矢』のもと、これからの税制は一体どうなるのか！？

『一億総活躍社会』の実現に向けて、活性化のための様々な手が検討されています。

その様な中、税制改正大綱についての様々な疑問点に坪多が深く切り込み、税制改正において造詣の深さでは日本で有数の今仲税理士の卓抜した見識を引き出します。この機会を逃さず、是非御参加下さいませ。

～ 講師 紹介 ～



弊社代表
税理士 坪多晶子

神戸商科大学卒業。
1990年坪多税理士事務所設立。
1990年 有限会社 トータルマネジメントブレーン設立、代表取締役役に就任。
2012年 税理士法人 トータルマネジメントブレーン設立、代表社員に就任。
上場会社の非常勤監査役やNPO法人の理事及び監事等を歴任後、上場会社や中小企業の資本政策、資産家や企業オーナーの資産承継や事業承継、さらに税務や相続対策などのゼネラルコンサルタントとして活躍する傍ら、全国で講演活動を行い、マスコミにも出演。各種税務に関する人気書籍も多数執筆。



ゲストスピーカー
税理士 今仲清先生

不動産有効活用・相続対策の実践活動を指揮しつつ、セミナー講師として年間100回にものぼる講演を行っている。財団法人区画整理促進機構・派遣専門家NPO法人近畿定期借地借家権推進機構・理事等を務める。

お問合せ先：税理士法人トータルマネジメントブレーン・有限会社 トータルマネジメントブレーン
TEL:06-6361-8301(代) FAX:06-6361-8302 受付:笹川・小椋(オグラ)

新春TMBセミナー 1/22開催分 セミナー参加申込書兼受付票 申込先FAX 06-6361-8302

申込締め切り:平成28年1月20日(水)必着

* 申し込み多数の場合は、先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。 お問合せ先TEL06-6361-8301(担当:笹川・小椋)

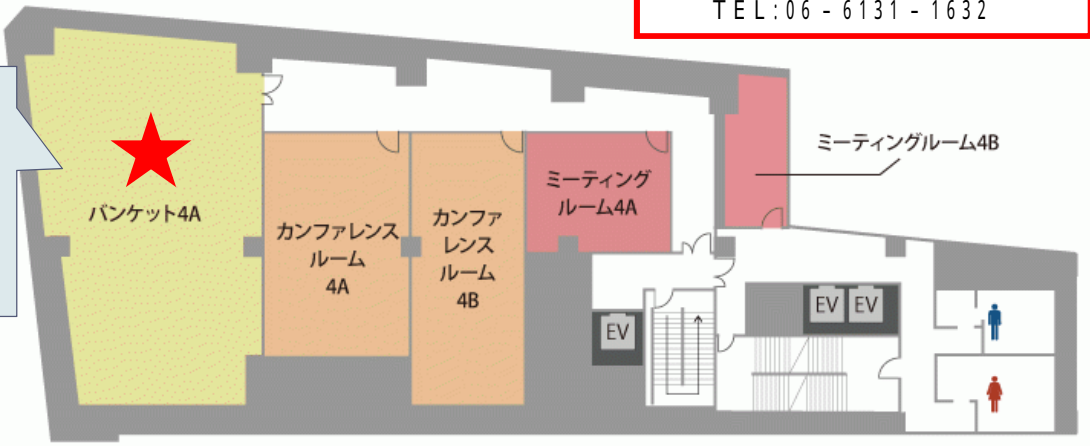


- 大阪市営地下鉄 谷町線 東梅田駅 6番出口(H-80) 徒歩1分
- 御堂筋線 梅田駅 南改札 徒歩4分
- 四つ橋線 西梅田駅 北改札 徒歩10分
- 阪神 梅田駅 東改札 徒歩4分
- 阪急 梅田駅 徒歩8分
- JR 大阪駅 御堂筋口 徒歩6分

(注)大阪市営地下鉄 東梅駅 6番出口付近に、地下直結のエレベーターがございます。

〒530-0057
大阪府大阪市北区曾根崎
2丁目11-16
梅田セントラルビル 4階
TKPガーデンシティ東梅田
TEL:06-6131-1632

エレベータで4階までお上がり頂き、左手突き当りのお部屋(星印)までお越し下さい。



フリガナ		フリガナ	
御社名		御同行者	
御芳名			
御住所		ご紹介者	
			ご紹介者がいらっしゃる場合は、ご紹介頂いた方をご記入下さい。
電話番号		FAX番号	

大変お手数ではございますが、当日はこの申込書兼受付票をお持ち下さい。